

## 第22期 第15回 筑前海区漁業調整委員会議事概要

1. 日 時 令和5年3月7日(火) 15:19~16:20

2. 場 所 福岡県庁 漁業調整委員会室(福岡市博多区東公園7番7号)

### 3. 出席者

筑前海区漁業調整委員会 委員 8名

### 4. 臨席者

福岡県農林水産部水産局漁業管理課 3名

福岡県農林水産部水産局水産振興課 1名

筑前海区漁業調整委員会事務局 3名

福岡県水産海洋技術センター 1名

福岡県漁業協同組合連合会 1名

### 5. 議題及び議決内容

#### (1) 特定水産資源の福岡県知事管理漁獲可能量の変更について(諮問)

(説明)

水産振興課から資料1に基づき、説明がなされた。

(主な審議や意見)

特になし。

(審議結果)

原案のとおり、令和4年度の知事管理漁獲可能量を変更することが適当であると答申することとなった。

#### (2) 筑前海区における漁業権免許の漁場計画案について(諮問)

(説明)

漁業管理課から資料2に基づき、説明がなされた。

(主な審議や意見)

委員：関門海域におけるナマコの採捕時期の変更について、今後またナマコの成熟する時期が変化することがあれば、採捕時期を変更することは可能か。

漁業管理課：調査により一時的な現象ではないと判断したため、すぐには変わることは想定していないが、制度上は可能。

委員：藻類養殖について養殖施設の漁期終了までの撤去を条件とした理由は。

漁業管理課：他の漁業への支障や航行安全上の理由。

(審議結果)

原案のとおり、公聴会を開催し利害関係人の意見を聴取した上で、委員会で審議し、県に答申することとなった。

#### (3) 宗像地区におけるまき網漁業の4月操業について(協議)

(説明)

漁業管理課から資料3に基づき、説明がなされた。

(主な審議や意見)

特になし。

(審議結果)

原案のとおり、4月操業を認めることとなった。

**(4) 会長、副会長の選任について(協議)**

(説明)

事務局から資料4に基づき、説明がなされた。

(主な審議や意見)

委員：会長は引き続き富重会長に、副会長は梶原委員にお願いしたい。

全委員：賛成

(審議結果)

海区漁業調整委員会規程に基づく互選の結果、富重会長及び梶原副会長が選任された。

**(5) その他**

特になし。